

# 新庄市公立保育所整備計画

令和3年8月

新庄市子育て推進課

## 目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	1
第2章	教育・保育を取り巻く環境の現状	2
1.	就学前児童の人口の推移	2
2.	教育・保育施設需要の推移	4
3.	特別な配慮が必要な児童数の推移	5
4.	教育・保育施設等の概要	6
5.	教育・保育施設配置図	7
6.	就学前児童の学区別人数について	8
7.	保育施設等の民間移管等の取り組み	9
第3章	公立保育所整備の考え方	10
1.	公立保育所の現状と課題	10
	(1) 中部保育所の現状と課題	10
	(2) 泉田保育所の現状と課題	12
2.	公立保育所と民間立施設の役割	14
	(1) 公立保育所の役割	14
	(2) 民間立施設の役割	15
3.	整備の方向性について	15
	(1) 公立保育所の維持について	15
	(2) 整備の優先順位について	15
	(3) 中部保育所の整備について	15
第4章	計画の推進	20
1.	保育所整備におけるスケジュールについて	20
2.	推進体制	20

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

平成27年4月から本格施行された「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭での養育支援など総合的に推進していくことが掲げられています。

本市では、平成27年3月に「新庄市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「前支援計画」という。）を策定し、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図るため、総合的な施策の推進に向けての取り組みを実行してきました。その後、社会動向や子育て家庭を取り巻く現状、「前支援計画」の進捗状況を踏まえ、令和2年3月に「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

そうした中、公立保育所は、より効率的な保育所運営を推進するため、平成28年には公立保育所3所のうち、1所を民間移管することで2所体制とし、民間立の保育施設とともに市全体の保育サービスの向上に努めてきました。

近年は、少子化が進行しているとともに就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化しており、子育て支援の一層の充実に努めていく必要があるとともに、配慮を要する児童への対応は、行政として果たすべき大きな役割の一つであると考えます。また、公立保育所は2所ともに老朽化が著しく、早期の対応が求められています。

保育施設が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、公立保育所と民間立保育所の役割を明確にし、それぞれの特徴を活かしながら児童の安全と安心を確保し、充実した保育を展開することを目的として本計画を策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次新庄市総合計画」を踏まえ、保育行政を推進していく上で、教育・保育（認定こども園・幼稚園・保育所）の確保方策（定員）を定める「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」及び本市が所有している公共施設等の個別施設ごとの今後の方向性と対策の方針を定める「新庄市公共施設最適化・長寿命化計画」との整合性を図り、公立保育所の整備方針・整備予定を示すために策定する計画として位置づけるものです。

### 3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までを計画期間とします。

## 第2章 教育・保育を取り巻く環境の現状

### 1. 就学前児童の人口の推移

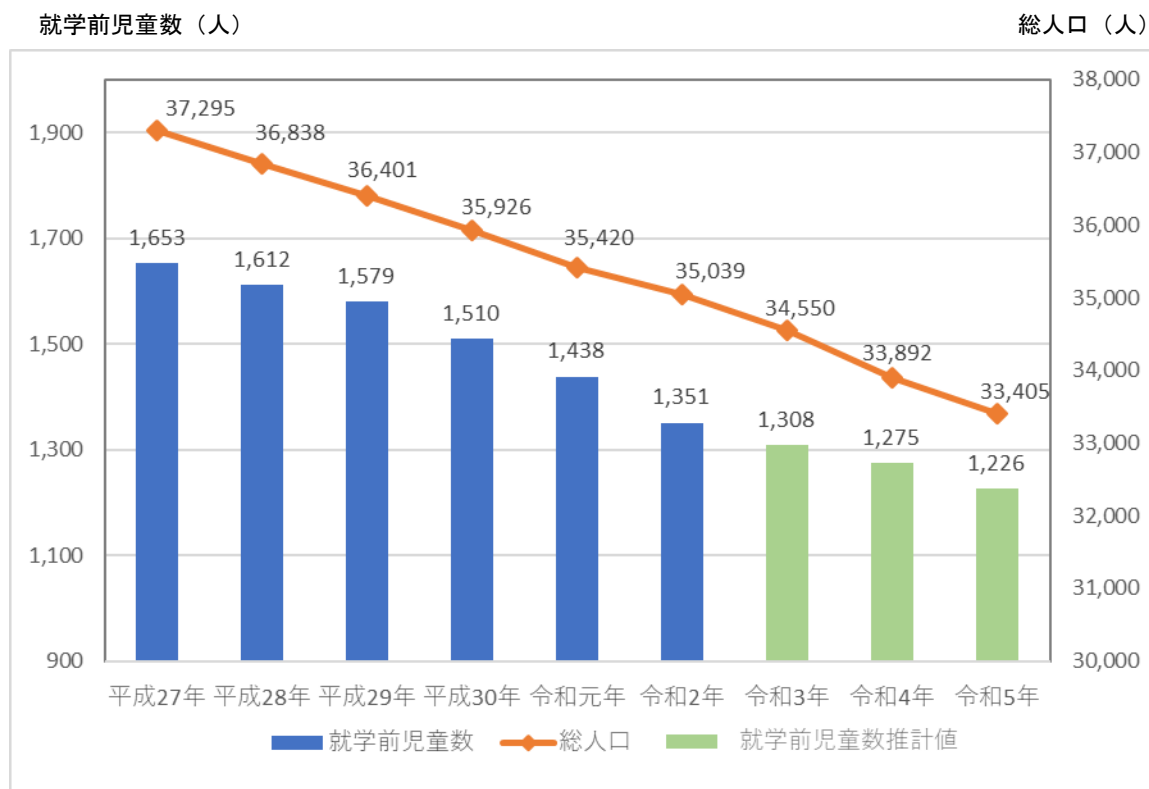
本市の人口は、直近10年間の人口の推移をみると、減少傾向が続いており、平成27年から令和2年までの間においては、6.0%（△2,256人）減少しています。（図表1）

同期間の就学前児童の人口推移をみると、0歳から5歳の全ての年齢において減少しており、0歳児に関しては37.8%（△110人）減少しています。（図表2）

本市の将来人口については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、令和5年には総人口33,405人と推計しており、令和2年と比較して4.7%（△1,634人）減少すると予測されています。また、就学前児童数の推移については、令和5年には1,226人と推計し、令和2年と比較して9.3%（△125人）減少すると予測しています。（図表1）

今後も、総人口の減少とともに少子化の進行が予想されます。

図表1 新庄市の就学前児童数及び総人口の推計



資料：統計でみる新庄市 (H27～R2)、子ども・子育て支援事業計画 (R3～R5)

図表 2 新庄市の就学前児童数の推計

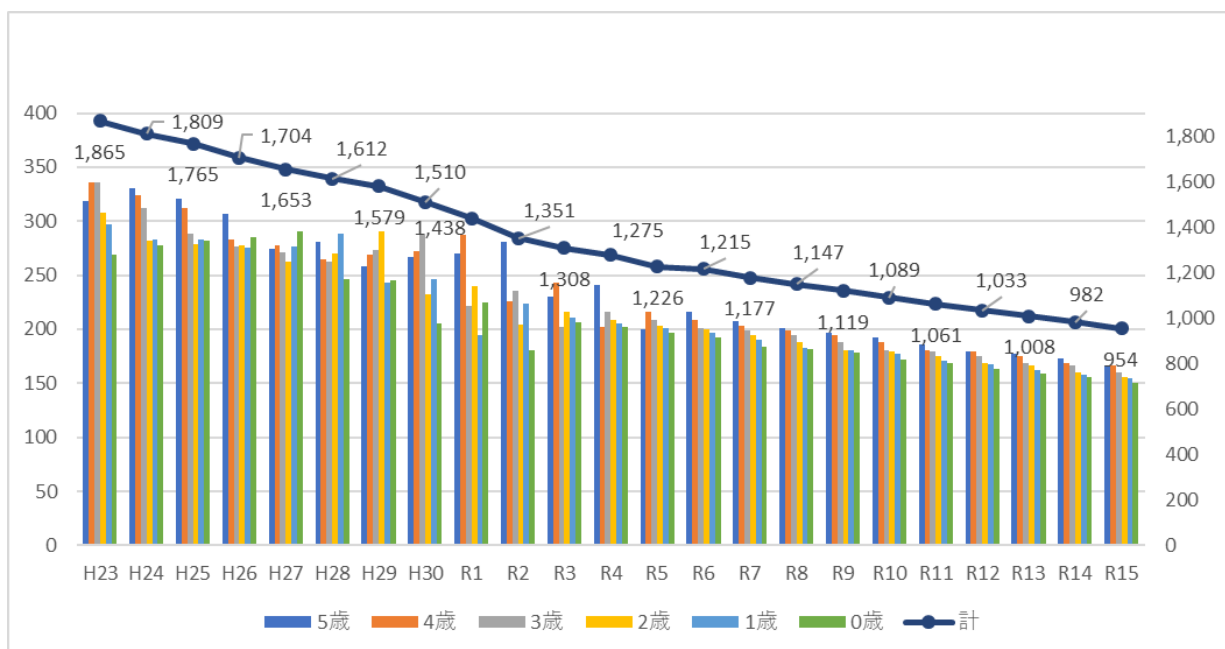
(人)

年度	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	計	
実数	H23	319	336	336	308	297	269	1,865
	H24	330	324	312	282	283	278	1,809
	H25	321	312	288	279	283	282	1,765
	H26	307	283	276	278	275	285	1,704
	H27	274	278	271	263	276	291	1,653
	H28	281	265	262	270	288	246	1,612
	H29	258	269	273	291	243	245	1,579
	H30	267	272	288	232	246	205	1,510
	R1	270	287	221	240	195	225	1,438
	R2	281	226	235	204	224	181	1,351
推計	R3	230	243	202	216	211	206	1,308
	R4	241	202	216	209	205	202	1,275
	R5	200	216	209	203	201	197	1,226
	R6	216	209	201	200	197	192	1,215
	R7	207	203	199	194	190	184	1,177
	R8	201	199	194	188	183	182	1,147
	R9	197	194	188	181	181	178	1,119
	R10	192	188	181	179	177	172	1,089
	R11	186	181	179	175	171	169	1,061
	R12	179	179	175	169	168	163	1,033
	R13	177	175	169	166	162	159	1,008
	R14	173	169	166	160	158	156	982
	R15	167	166	160	156	155	150	954

資料： H23～R2 統計でみる新庄市（毎年4月1日住民基本台帳）  
R3～ コーホート変化率法による推計

(人)

(人)



## 2. 教育・保育施設需要の推移

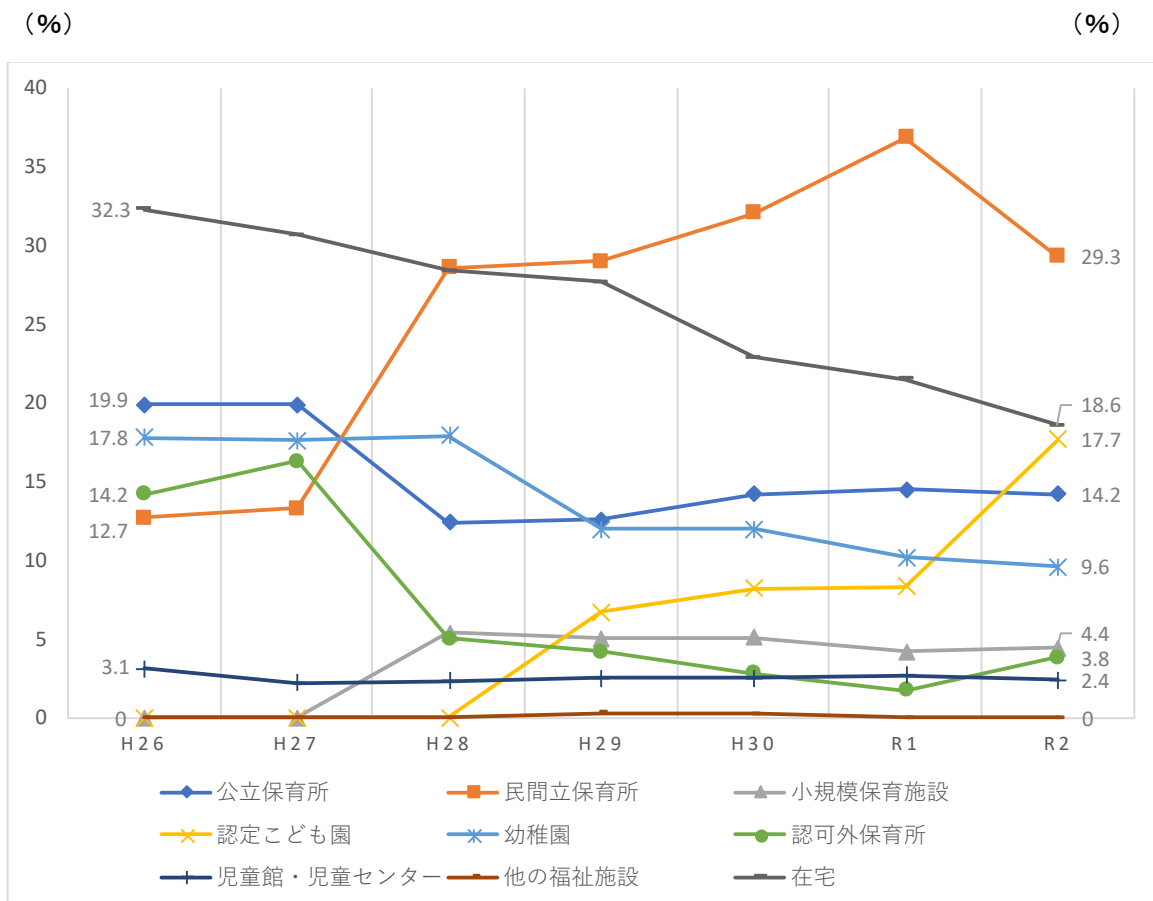
本市における近年の幼稚園・保育所等を利用する割合は年々上昇しており、令和2年度には就学前児童数全体の81%を超え、今後もこの傾向で推移するものと考えられます。

一方で、幼稚園児童数は減少傾向にあり、保育施設への入所児童数が増加傾向にあります。

0歳から5歳までの児童人口は減少していますが、平成27年に実施された国勢調査の結果では、25歳から54歳までの女性の就業率が80%を超えており、多くの女性が社会参加しているという状況がうかがえます。

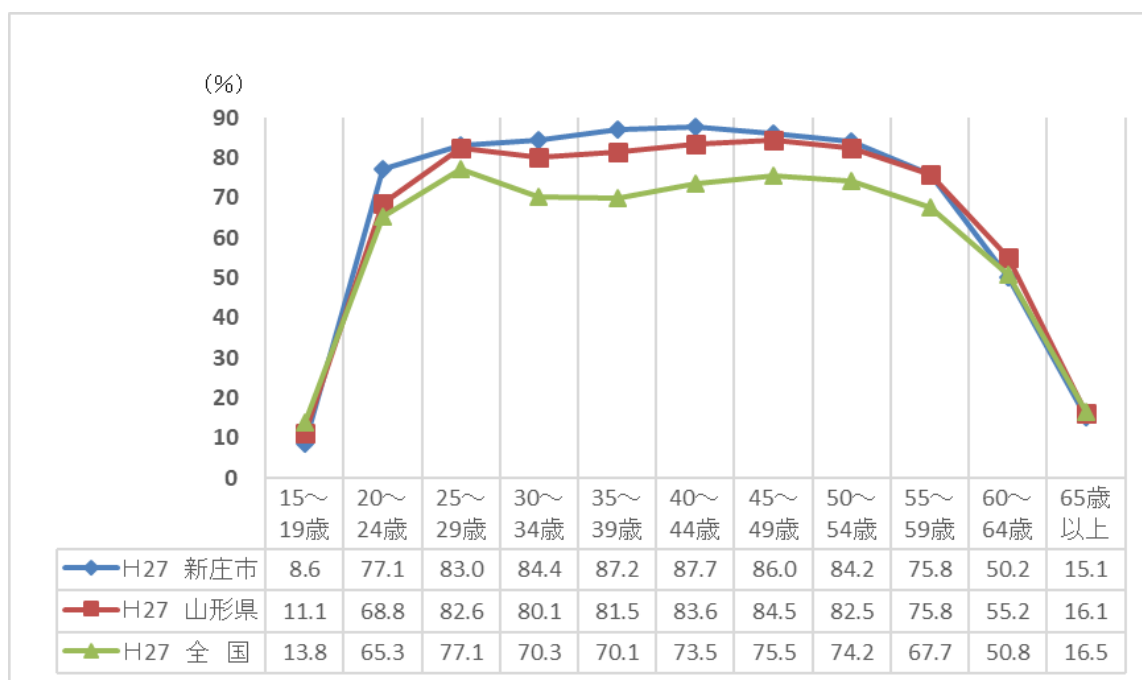
今後も人口減少を見据えながら、その需要に対する保育施設を確保していく必要があります。

図表3 就学前児童における施設類型別入所率推移



資料：第2期子ども・子育て支援事業計画

図表 4 女性の年齢層別就業率



資料：第2期子ども・子育て支援事業計画

### 3. 特別な配慮が必要な児童数の推移

発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童は、令和3年3月末現在における入所児童数1,002人中（はぐくみ第2保育園、小規模保育事業所、認可外保育施設、企業主導型保育施設を除いた人数）133人と約13%が該当しています。特別な配慮が必要な児童数は年々増加傾向にあり、それぞれの児童に合わせた専門性の高い知識やきめ細やかな対応が必要です。

本市では就学前からの早期支援等強化のため、養護教諭の資格を有する職員を配置し、各関係機関との連携を図りながら、当該児童とその家族及び保育士等への適切な支援活動を行っています。

図表 5 特別な配慮が必要な児童数の推移

各年度3月末現在

種 別	特別な配慮が必要な児童数 ※( )内は、特別な配慮が必要な児童数のうち診断名のある児童数						入所 児童数
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R2年度
公立保育所	3所	2所	2所	2所	2所	2所	194
	57 (8)	41 (7)	21 (5)	46 (6)	25 (7)	32 (8)	
民間立保育所	—	—	5所	5所	5所	5所	383
	—	—	36 (3)	38 (3)	38 (7)	24 (7)	
幼稚園・認定こども園	—	—	—	6園	6園	6園	391
	—	—	—	39 (10)	46 (15)	65 (14)	
児童館・児童センター	3所	3所	3所	3所	3所	3所	34
	4 (0)	10 (0)	8 (2)	12 (2)	10 (4)	12 (6)	
合 計	61 (8)	51 (7)	65 (10)	135 (21)	119 (33)	133 (35)	1,002

※「—」は、未調査

## 4. 教育・保育施設等の概要

本市では、令和3年4月1日現在、認可保育所8所、集団指導を実施する児童厚生施設3所、幼稚園2所、認定こども園3所、小規模保育事業所4所、認可外保育施設2所、企業主導型保育施設2所の計24施設があります。

図表6 教育・保育施設等一覧

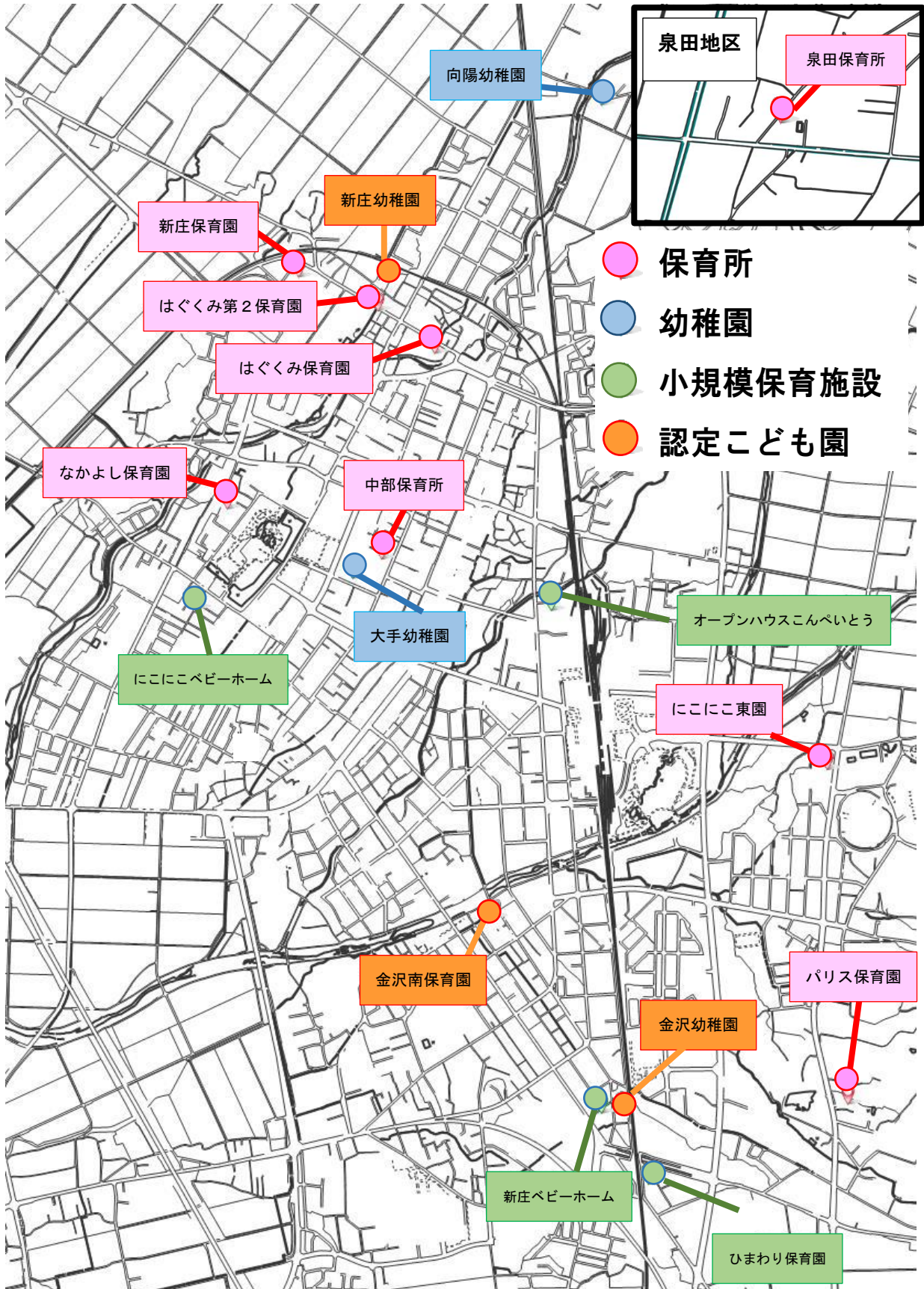
令和3年4月1日現在

施設種別区分	公民区分	施設名	利用定員	入所数	定員充足率
認可保育所	公立	中部保育所	150	101	67.3
		泉田保育所	80	67	83.8
	民間立	パリス保育園	120	107	89.2
		新庄保育園	110	88	80.0
		はぐくみ保育園	80	73	91.3
		はぐくみ第2保育園	26	26	100.0
		にこにこ東園	40	45	112.5
		なかよし保育園	45	52	115.6
児童厚生施設	公設民営	本合海児童センター	50	5	10.0
		萩野児童センター	50	11	22.0
		升形児童館	40	7	17.5
幼稚園	民間立	大手幼稚園	15	17	113.3
		向陽幼稚園	90	55	61.1
認定こども園	民間立	認定こども園金沢幼稚園	138	113	81.9
		認定こども園金沢南保育園	125	103	90.4
		新庄幼稚園認定こども園	90	61	67.8
小規模保育事業所	民間立	新庄ベビーホーム	19	14	73.7
		ひまわり保育園	19	17	89.5
		にこにこベビーホーム	19	13	68.4
		オープンハウスこんぺいとう	18	9	50.0
認可外保育施設	民間立	託児ルーム HUG	15	2	13.3
		新庄徳洲会病院付属ピノキオ保育園	35	17	48.6
企業主導型保育施設	民間立	こらっせ保育園	19	12	63.2
		ふくだのやまあじさい保育園	19	16	84.2



### 5. 教育・保育施設配置図

市内の教育・保育施設の配置状況を見ると、日新小学区、明倫学園学区に集中しており、新庄小学区における保育所は中部保育所と民間立保育所の2所となっています。また、泉田地区では、泉田保育所の1所となっています。



## 6. 就学前児童の学区別人数について

令和3年4月1日現在における就学前児童の学区別人数では、日新小学区が463人と全体の36.5%を占め、続いて明倫学園学区が310人(24.4%)、新庄小学区が297人(23.4%)の順となっています。

また、公立保育所の学区別人数をみると、新庄小学区児童が中部保育所では64.3%を占め、萩野学園学区児童が泉田保育所では94.0%を占めています。

それぞれの公立、民間立保育施設がその学区における子育て支援の重要な拠点施設としての役割を担っています。

図表7 就学前児童の学区別人数

令和3年4月1日現在

クラス年齢	新庄小	明倫学園	日新小	本合海小	升形小	萩野学園	計
5歳児	37	61	88	11	7	24	228
4歳児	63	48	84	5	4	34	238
3歳児	55	61	70	2	4	19	211
2歳児	44	52	89	3	4	30	222
1歳児	60	39	67	5	1	20	192
0歳児	38	49	65	2	3	21	178
学区毎計(A)	297	310	463	28	23	148	1,269

(住民基本台帳より)

図表8 施設入所者の学区別人数及び学区別施設入所率

令和3年4月1日現在

施設名	施設学区	入所児童の居住区						施設計
		新庄小	明倫学園	日新小	本合海小	升形小	萩野学園	
中部保育所	新庄小	65	16	18	1	1		101
泉田保育所	萩野学園		3	1			63	67
パリス保育園	日新小	19	6	75	1	2	4	107
新庄保育園	明倫学園	14	65	5		1	3	88
にこにこ東園	日新小	9	8	19	8	1		45
はぐくみ保育園	明倫学園	15	47	7	2	1	1	73
はぐくみ第2保育園	明倫学園	7	14	2		1	2	26
なかよし保育園	新庄小	18	21	6	4	2	1	52
認こ金沢幼稚園	日新小	12	3	91	3	1	2	112
認こ金沢南保育園	日新小	9	2	92				103
新庄ベビーホーム	日新小	2		11			1	14
ひまわり保育園	日新小	3	1	9	1		2	16
にこにこベビーホーム	新庄小	4	2	7				13
オープンハウスこんべいとう	新庄小	2	3	3			1	9
大手幼稚園	新庄小	12	1	4				17
新庄幼稚園	明倫学園	24	27	6		2	2	61
向陽幼稚園	明倫学園	10	22	3		1	19	55
本合海児童センター	本合海小				5			5
萩野児童センター	萩野学園						11	11
升形児童館	升形小					7		7
広域	-			1				1
学区毎計(人)(B)		225	241	360	25	20	112	983
施設入所率(%) (B)/(A)		75.8%	77.7%	77.8%	89.3%	87.0%	75.7%	77.5%

## 7. 保育施設等の民間移管等の取り組み

近年における公立保育施設等の指定管理者制度の活用や民間への移管は、平成15年度には9施設あった公立保育施設が、施設の廃止、民間への移管等により、令和3年4月1日現在では2施設（中部保育所・泉田保育所）となっています。

図表9 近年における保育施設等の運営の推移

各年4月1日現在

年度	公立 (所)	民間 (所)	合計	公立 (%)	民間立 (%)	保育所・児童館の民営化等の推移
H15	9	0	9	100.0	0.0	東部保育所廃止（年度末日）
H16	8	1	9	88.9	11.1	パリス保育園開所
H18	6	3	9	66.7	33.3	升形児童館、萩野児童センターに 指定管理者制度を活用
H19	5	4	9	55.6	44.4	本合海児童センターに指定管理者制度を活用
H21	5	4	9	55.6	44.4	北部保育所を廃止（年度末日）
H22	4	5	9	44.4	55.6	新庄保育園へ民間移管
H23	4	5	9	44.4	55.6	乳幼児保育所廃止（年度末日）
H27	3	5	8	37.5	62.5	南部保育所廃止（年度末日）
H28	2	13	15	13.3	86.7	金沢南保育園へ民間移管 認可外保育所7所が認可園へ移行 保育所…はぐくみ保育園、にこにこ東園 小規模…新庄ベビホーム、なかよし保育園、 ひまわり保育園、にこにこベビホーム、 オープンハウスこんぺいとう
H29	2	14	16	12.5	87.5	認定こども園金沢幼稚園開所 （幼稚園から認定こども園へ変更）
H30	2	15	17	11.8	88.2	はぐくみ第2保育園開所 （認可外から認可保育所へ変更）
R1	2	15	17	11.8	88.2	なかよし保育園開所 （認可外・小規模を廃止し認可保育所を開設）
R2	2	15	17	11.8	88.2	認定こども園金沢南保育園開所 （認可保育所から認定こども園へ変更）
R3	2	16	18	11.1	88.9	新庄幼稚園認定こども園開所 （幼稚園から認定こども園へ変更）

※認定こども園は保育機能を有します。

## 第3章 公立保育所整備の考え方

### 1. 公立保育所の現状と課題

#### (1) 中部保育所の現状と課題

##### ① 中部保育所の現状

中部保育所は、市内の各地域から通所しやすい新庄市の中心に位置し、定員 150 名、職員数 33 名（令和 3 年 4 月 1 日現在：正職員 11 名、会計年度任用職員 22 名）により運営しています。

##### a. 施設詳細

所在地：大手町 143 番

建築年：1981 年（昭和 56 年）11 月 30 日新築

構造：鉄筋コンクリート造 2 階建て

経過年数：39 年

床面積：1 階 413.93 m<sup>2</sup> 2 階 447.50 m<sup>2</sup>

建物合計：861.43 m<sup>2</sup>

園庭面積：537.56 m<sup>2</sup>

敷地面積：1349.41 m<sup>2</sup>

取得価格：124,850 千円

定員：150 名

通学区域：新庄小学校

##### b. 通所児童の居住地と小学校区

中部保育所に通所する児童が居住している小学校区は、新庄小、日新小、明倫学園学区の児童で 98% であり、中でも新庄小学区児童が 64.3% を占めています。

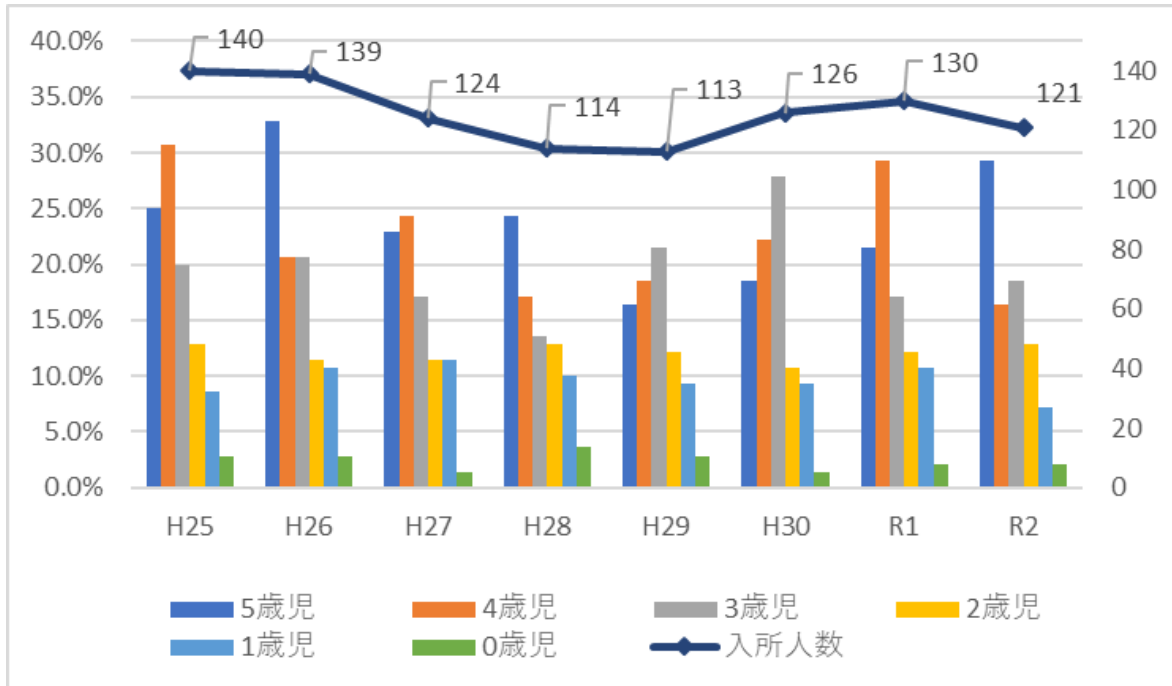
##### c. 入所児童数の推移

中部保育所の定員は令和 3 年 4 月 1 日現在 150 名です。しかし、3 歳未満児の保育需要の増大に伴い、制度上定められた一人当たりの面積と保育士の関係により、現在の施設では定員まで入所することは難しく、少子化の影響もあり、近年は 130 名以下の入所者数となっています。



図表 10 中部保育所 入所児童の推移

各年 4 月 1 日現在



d. 施設修繕の状況

年度	修繕費 (円)	主な内容
平成 27 年度	720, 726	小便器排水・漏水修繕、手洗い器交換、畳張替え、玄関タイル貼替、非常用照明交換
平成 28 年度	2, 092, 931	トイレ修繕、自動火災報知機設備煙感知器交換、厨房給湯配管漏水、FF 式石油暖房機、排煙窓、調理室床、ガス回転釜接続工事、サッシ戸車
平成 29 年度	1, 100, 183	厨房換気扇、サッシ戸車、エアコン修繕、給食室ガス配管、厨房換気扇、小便器フラッシュバルブ、厨房排気フード交換
平成 30 年度	1, 962, 896	出入口ガラスドア錠調整、玄関扉フロアヒンジ取替、足洗い場給水管、エアコン修繕、保育室出入口ガラス破損、給水管漏水調査による修繕、ブロック塀・防雪鋼撤去、共聴アンテナ修繕、都市ガス配管老朽修繕、インターフォン修繕
令和元年度	235, 792	給水管破損、畳張替え、トイレ修繕、蛍光灯修繕、防災盤修繕、FF 暖房機排気管修繕、エアコン修繕

②中部保育所の課題

中部保育所は、昭和 56 年に建築され築 39 年が経過し、全体的に経年劣化が著しく、外壁の落下や屋根からの雨漏り、給排水設備の修繕が頻繁に生じているものの根本的な修繕ができない状況となっています。

設備の面では、専用駐車場がなく、保護者が送迎する際には市民プラザの駐車場を利用しているため、保育所への行き来には道路を横断しなければならず、安全面に十分な

配慮が必要です。園庭については、施設基準は満たしていますが、保護者参観などの行事においては、十分な観覧スペースの確保が難しい状況にあります。

また、配慮が必要な児童数は増加傾向にあります。児童が落ち着けるクールダウン用の部屋や、保護者との対面での相談を行うための面談スペースがなく、配慮が必要です。

そのほか、配慮が必要な児童や延長保育などへの対応など子どもたちを受け入れる態勢のさらなる充実を図るとともに、保育士が働きやすい環境整備についても課題となっています。

## (2) 泉田保育所の現状と課題

### ① 泉田保育所の現状

泉田保育所は、萩野・泉田地区の児童を中心とした利用が多く、定員 80 名、職員数 23 名（令和 3 年 4 月 1 日現在：正職員 8 名、会計年度任用職員 15 名）により運営しています。

#### a. 施設詳細

所在地：大字泉田字往還東 460 番  
建築年：1975 年（昭和 51 年）3 月 20 日新築  
構造：鉄骨造 平屋建て  
経過年数：46 年  
床面積：1 階 506.78 m<sup>2</sup>  
建物合計：506.78 m<sup>2</sup>  
園庭面積：700 m<sup>2</sup>程度（GIS 計測）  
敷地面積：3100.99 m<sup>2</sup>（保育所建築時測定値）  
取得価格：45,360 千円  
定員：80 名  
通学区域：萩野学園

#### b. 通所児童の居住地と小学校区

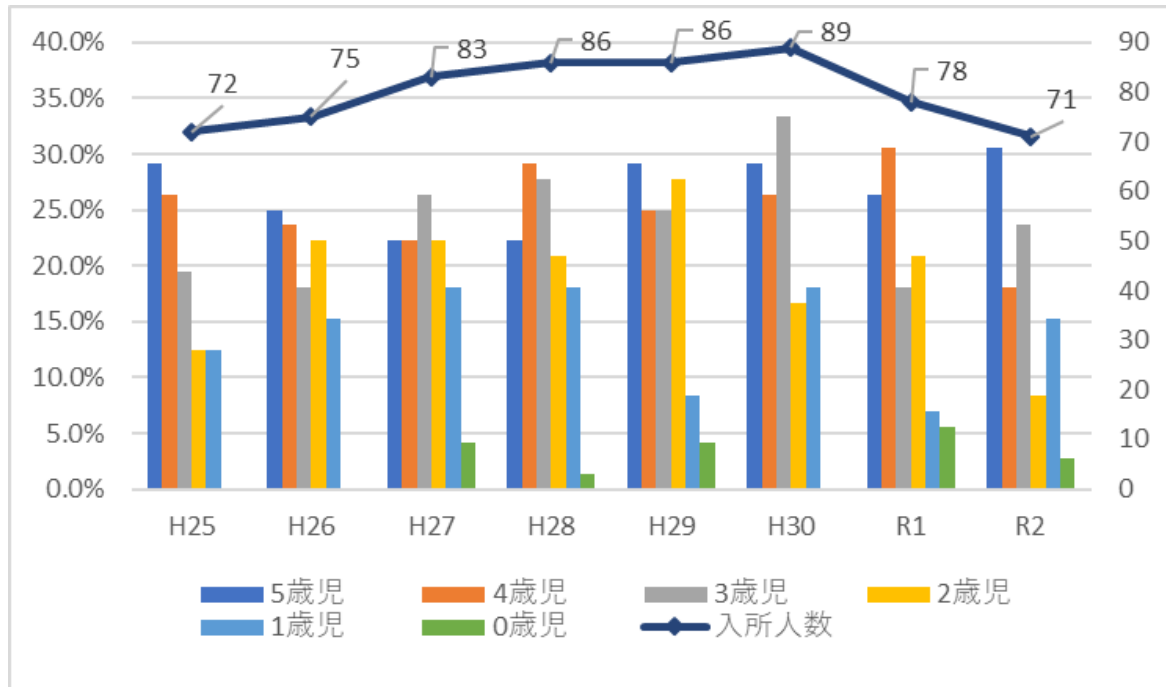
泉田保育所に通所する児童が居住している小学校区は、94%が萩野学園学区であり、それ以外の児童については、保護者の勤務先に近い等の理由から泉田保育所の入所を希望しています。

#### c. 入所児童数の推移

泉田保育所の定員は令和 3 年 4 月 1 日現在 80 名です。当該保育所は泉田・萩野地域の児童が主な利用者のため、入所児童数に大きな変動はありません。受入れが可能な場合には、他地域の児童が年度途中に入所することもあります。翌年度には市内の他の保育所を希望するケースが多く、地域に密着した保育所となっています。

図表 11 泉田保育所 入所児童の推移

各年 4 月 1 日現在



d. 施設修繕の状況

年度	修繕費	主な内容
平成 27 年度	201, 420	回転釜バーナー修繕、誘導灯修繕、畳張替え、蛍光灯修繕、床修繕、壁パネル修繕
平成 28 年度	167, 940	ガス給湯器交換、畳張替え、回転釜用水栓修繕、トイレ便座修繕、蛍光灯修繕
平成 29 年度	9, 382, 342	トイレ修繕、ポーチ柱修繕、ポーチ柱繋ぎ梁補強修繕、浄化槽修繕、ダクト換気扇修繕、FF 温風器配管修繕、ガス給湯器配管修繕、厨房手洗い器修繕
平成 30 年度	812, 300	手洗い器修繕、小便器用フラッシュバルブ修繕、軒下排水管修繕、厨房エアコン修繕、ピアノ修繕、インターフォン修繕
令和元年度	1, 668, 196	畳張替え、手洗い器排水パイプ漏水、厨房屋根修繕、幼児用小便器修繕、蛍光灯修繕、消防設備修繕

②泉田保育所の課題

泉田保育所は、昭和 51 年に建築され築 46 年が経過し、建物全体の老朽化が毎年進んでいる状況であり、将来にわたって児童の安全性の確保や保育環境の向上を図る必要があります。また、配慮が必要な児童数は増加傾向にありますが、中部保育所同様クールダウン用の部屋や保護者のプライバシーに配慮した面談用の部屋がないなど必要な設備が不足しています。

そのほか、配慮が必要な児童や延長保育への対応など子どもたちを受け入れる態勢のさらなる充実を図るとともに、保育士が働きやすい環境整備についても課題となっています。

## 2. 公立保育所と民間立施設の役割

### (1) 公立保育所の役割

公立保育所は、市が直接設置・運営する施設であることから、市が抱える政策課題に対し直接的な対策に取り組んでいきます。

また、公立保育所が中心となり、子どもたちの健やかな育ちにつながるよう市内の各保育事業者が互いに連携し協力し合う関係を築いていきます。

#### ①特別な配慮が必要な児童への対応

令和3年3月末現在、市内の保育施設を利用している児童のうち、約13%の児童が特別な配慮が必要な児童となっています。この現状を受け、市としては特別支援担当職員を配置し、公立・民間立施設を巡回し、各児童に合わせたきめ細やかな対応に努めています。

今後の公立保育所においては、特別な配慮が必要な児童の受入体制を整備し、民間立施設において受け入れが困難な保育ケースに積極的に取り組んでいくとともに、特別支援担当職員が民間立施設での受け入れを支援することで、市全体で特別な配慮が必要な児童への対応を強化します。

#### ②多様化する保育ニーズへの対応

女性の就労割合の増加や多様化する就労形態、社会経済状況の変化が、家庭や地域を取り巻く環境に大きな影響を与えており、それに伴い、通常の保育だけではなく、延長保育、乳児保育、一時預かり、病児・病後児保育、医療的ケア児への対応など保育ニーズも多様化しています。このような状況に適切に対応するため、「一時預かり事業」など保育所を利用していない児童を含めた「すべての子どもと子育て家庭」の支援について取り組んでいく必要があります。

#### ③保育のセーフティネット

すべての家庭に対する子育て支援を視野に入れ、虐待などによる社会的養護を必要とする子どもの緊急一時的な受け入れなど児童相談所などの関係機関との連携を図りながら、セーフティネットとしての機能を果たします。

#### ④入所児童数の調整

将来的な児童数減少に伴い、保育供給（定員）が保育需要（入園希望）を上回る供給過剰となることも予想されることから、民間立施設の安定的な経営を維持するため、今後の児童数の推移や地理的要因、地域事情、民間立施設の設置状況等を考慮しながら、需給バランスの均衡を図る必要があります。

#### ⑤市全体での保育の質の向上

これからの時代の変化に対応できる保育士の育成を図ることは、すべての保育所に共通した課題となっています。

今後は、合同研修や保育参観等公立と民間の交流の機会をすることでお互いのノウハウを共有し、市全体の保育の質の向上につながるよう連携していく必要があります。



## (2) 民間立施設の役割

民間立施設は、効率的な運営に努めながら、地域のニーズに応じた多様な保育サービスを実施し、柔軟かつ迅速性のある運営ノウハウを効果的に活用し、独自の学習プログラムや特色ある運営を行っています。民間立施設が市内で数多く運営されることにより、保護者にとって保育の選択肢が増えるなど、多様な保育需要に対する受け入れの確保について大きな役割を担っています。

## 3. 整備の方向性について

公立保育所が現在抱えている諸課題とこれから求められる役割を踏まえ、以下の方向性で整備をしていきます。

### (1) 公立保育所の維持について

市の中心部に位置する「中部保育所」及び市の北部に位置する「泉田保育所」の2所体制となっており、地理的要因や地域の事情を考慮しながら、適正な規模での集団で保育を受けられるよう将来的にも存続させる必要があると考えます。

「中部保育所」については、今後も基幹的な役割を担う公立保育所として維持していきます。

「泉田保育所」については、社会情勢や今後の就学前児童数の推移等を見極めながら、設置方法（公設・民設）や運営方法（公営・民営）及び定員規模等について、検討を進めていきます。

### (2) 整備の優先順位について

公立保育所については、施設の点検結果や突発的な不具合に対応するための緊急修繕の実施や、安全対策のための計画的な修繕を行っているところですが、近年、建物の老朽化による大規模な修繕の必要性が増しています。

しかしながら、保育所に関しては保育を中断することができないことから根本的な修繕を実施することが難しく、長寿命化の視点での維持保全が十分にできていないのが現状です。特に「中部保育所」については、屋根や外壁など建物の構造躯体に関する老朽化が著しく、応急措置の修繕を毎年のように施しながら児童の安全性を確保している状況です。

そのため「中部保育所」の整備を優先して進めながら、「泉田保育所」の具体的な検討を行っていきます。

### (3) 中部保育所の整備について

#### ①設置・運営方法について

中部保育所は、公設公営の保育所として整備します。

#### ②定員について

定員を設定するにあたっては、令和3年度の実績を基に、市内の保育需要を把握し、開所予定である令和7年度の入所予定人数を推計することで、需要と供給のバランスを考慮し、以下のとおり設定します。

区分	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	定員計
人数	20人	20人	20人	10人	7人	3人	80人

○試算方法について

- ・ 中部保育所を希望する保護者は保育認定が必要な保護者であるため、保育に限定し、教育部分（幼稚園・認定こども園1号部分・児童館等）は除いて推計した。
- ・ 定員設定の基本的な考え方として、公立保育所として市の保育施策の拠点施設的な役割を果たすために、3歳児については保育施設の年齢別職員配置基準に沿って定員を設定する。

よって、3歳児を20名とし、4、5歳児についても20名を設定する。0歳から2歳児については、兄妹等の入所も考慮しつつ他の民間施設への影響を勘案しながら、0、1歳児で10名、2歳児を10名と設定する。

- ・ 令和3年4月当初の未就学児童数に対する保育施設への入所率を保育施設の年齢別職員配置基準に沿って整理すると、4・5歳児76%、3歳児79%、1・2歳児64%、0歳児30%となる。令和7年度には就学前児童数の減少や、ここ数年の保育需要の高まりを勘案し、令和3年度から2%~8%の増加を見込んだ結果が、令和7年度における入所希望者数の推計となる。

《参考》

令和3年度 市内保育施設定員と利用状況について

令和3年4月1日現在

(人)

項目	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
中部保育所定員	40	40	35	17	15	3	150
泉田保育所定員	20	20	20	12	5	3	80
民間施設定員	160	160	153	142	110	64	789
定員数合計	220	220	208	171	130	70	1,019
R3就学前児童数…A	228	238	211	222	192	178	1,269
R3.4.1入所者数(保育)…B	177	176	167	143	120	53	836
A-B	51	62	44	79	72	125	433
R3当初入所率	78%	74%	79%	64%	63%	30%	
職員配置基準毎入所率	76%		79%	64%		30%	

令和7年度 市内保育施設定員と利用状況推計について

(人)

項目	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
中部保育所定員	20	20	20	10	7	3	80
泉田保育所定員	20	20	20	12	5	3	80
民間施設定員	170	170	163	152	110	64	829
定員数合計	210	210	203	174	122	70	989
R7就学前児童数推計…C	207	203	199	194	190	184	1,177
R7.4.1入所希望者数推計(保育)…D	170	166	163	128	125	61	813
C-D	37	37	36	66	65	123	364
R7当初入所率推計	82%	82%	82%	66%	66%	33%	
職員配置基準毎入所率	82%		82%	66%		33%	

※幼稚園1施設が認定こども園に移行し、他民間施設は定員変更がないものとして試算

### ③設置場所について

定員及び保育機能、環境等を考慮し、新たに土地を選定し、建替えします。土地選定については、現在の設置学区である新庄小学区を中心に、市有地のほか民有地も含めて検討します。

### ④保育等機能の拡大について

保育機能については、基本的保育機能に加え、以下の6つが考えられます。

保育機能	実施状況 (R3. 4. 1 現在)	
	公立	民間
a. 障がい児保育	2 所	16 所 ※対応可能な範囲
b. 一時預かり保育	0 所	1 所
c. 子育て支援センター	1 所	3 所
d. 病児・病後児保育	0 所	1 所
e. 医療的ケア児保育	0 所	2 所
f. 保育士等研修機能	0 所	0 所

#### a. 障がい児保育

内 容	未就学施設において、障がいのある児童及び特別な配慮が必要な児童に対し、個々の発達特性に応じた支援を行うことで成長発達を促進するため、健常児とともに集団保育を行う事業
実施施設	全施設で受け入れを行っているが、施設の状況によって受け入れ状況が異なる。
需 要 等	令和3年4月現在、市内の保育施設を利用している児童のうち、13%近くの児童が特別な配慮が必要な児童となっており、今後もこの割合は増えていくと思われる。民間立施設での対応が難しいケースも多くなっているため、公立施設を整備し、対応することが求められている。
必要な人員	保育士（加配）
必要な設備	クールダウンルーム、保護者との相談室等

#### b. 一時預かり保育

内 容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。
実施施設	民間立保育所1か所で実施
需 要 等	普段保育を利用していない保護者が、一時的に保育を利用したい場合の受け皿となっており、一定のニーズはある。市内認可保育施設では1か所のみで実施しているが、需要に応えきれていない。施設長との意見交換でも公立施設での対応を求める声がある。
必要な人員	保育士（12人の定員に対し、2名の保育士が必要）
必要な設備	一時預かりの定員に合わせた専用の保育室

## c. 子育て支援センター

内 容	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
実施施設	公立1か所、民間立施設3か所
需 要 等	核家族が増えている中、子育てに対して不安感や負担感をもつ保護者や支援を必要とする家庭が増えている。このような状況にある母親や家族の相談に対応して助言や指導をしながら子育て応援をしており、今後需要は増えていく。
必要な人員	保育士、子育て支援員
必要な設備	専用の部屋（相談スペース、キッズスペース等）

## d. 病児・病後児保育

内 容	病気又は病気の回復期で集団保育や教育が難しい乳幼児及び児童を専用スペースで一時的に保育を行う事業
実施施設	病児：民間立施設1か所で実施 病後：無し
需 要 等	主にインフルエンザ等の感染症で保育施設に通うことができない期間の利用となっている。H30年のニーズ調査では25%が「できれば利用したい」と回答している。現在、病児保育事業については市内1か所の民間施設で実施している。 ・病児保育：定員3名（年間の利用は、平成30年度124名、令和元年度105名であり、年間を通じて利用の差が大きい。）
必要な人員	看護師（10人につき1名）、保育士（3人につき1名）
必要な設備	保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室 調理室（専用が望ましいが本体と兼用可）

## e. 医療的ケア児保育

内 容	医学の進歩を背景として、NICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童を保育する事業。
実施施設	民間事業者2か所で実施
需 要 等	施設1：定員5名（利用者数4名） 施設2：定員10名（利用者数2名）定員には放課後デイサービスを含む。 医療の発達により、今後は増加することが見込まれる。
必要な人員	看護師（児童の状況による）、保育士（保育基準どおり、状況によって加配）
必要な設備	専用の部屋・医療的ケアの為の設備

## f. 保育士等研修機能

内 容	保育士及び調理師の研修については、市内での開催は少なく、県が主催する市外での研修などに参加している。公立保育所において公開保育研修や、外部講師を招いた講義等を実施し、市内保育士等のスキルアップを図り、市全体の保育の質の向上を目指す事業が民間の保育事業者から望まれている。
実施施設	無し
需 要 等	民間立事業者より要望が多い
必要な人員	専属の配置は無し
必要な設備	ミーティングルーム兼相談室、公開保育を考慮した保育室の配置

上記、「c. 子育て支援センター」については、わらすこ広場に併設して子育て支援センターを設置しており、市全域からの利用があります。

また、民間立施設内での子育て支援センターが3か所ありますので、公立保育所で行う保育等機能について連携しながら地域の子育てを支援していきます。

「d. 病児・病後児保育」「e. 医療的ケア児保育」については、現在、民間事業者が実施しています。医療的ケア児への支援における民間施設での定員は、2施設で15名となっていますが、現在、定員を満たしていない状況となっています。これらの機能を公立保育所の機能として拡充した場合、民間事業者とのサービス競合が危惧されます。

以上のことから、「c. 子育て支援センター」「d. 病児・病後児保育」「e. 医療的ケア児保育」機能については、民間立保育施設等との連携を強化していきながら、民間活力を十分に活用した保育支援を推進します。

中部保育所の保育機能については、基本的保育機能に加え、現在の実施状況及び需要供給のバランス、今後のニーズの高まり等を考慮し、「a. 障がい児保育」「b. 一時預かり保育」「f. 保育士等研修機能」とします。

## 第4章 計画の推進

中部保育所の整備については、令和5年度中の完成を目指します。(令和6年4月開所予定)

泉田保育所の整備については、将来的な地域の就学前児童数の推移を見極めるとともに社会情勢の変化に対応する必要がありますので、「子ども・子育て会議」、「民間立教育・保育施設長との意見交換会」及び地域の方のご意見をお聴きしながら、具体的な整備の方法、運営方法、定員規模、整備の時期等について今後も検討を進めていきます。

また、この計画を推進していく中で進捗状況や効果を評価し、情勢の変化を勘案して、必要がある場合には計画を見直します。

### 1. 保育所整備におけるスケジュールについて

#### (1) 中部保育所

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
整備計画の策定	→				
土地選定・取得	→				
基本設計・実施設計		→			
建設工事			→		
保育所開所				→	→

#### (2) 泉田保育所

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
内部検討・外部団体等との意見交換	→	→	→	→	→
第3期新庄市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査			→		
方向性の決定				→	
整備計画の策定					→

### 2. 推進体制

「子ども・子育て会議」、「民間立教育・保育施設長との意見交換会」、「新庄市公立保育所整備計画策定委員会」等において、整備に関する事項について十分な協議を行って進めていきます。



**新庄市公立保育所整備計画**

令和3年8月策定

〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市子育て推進課

電話 (0233) 22-2111 / FAX (0233) 23-2469

E-mail: [kosodate@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:kosodate@city.shinjo.yamagata.jp)

HP: <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>